

塩竈市営汽船の安全への取り組みについて

○安全方針について

- 塩竈～朴島航路は、浦戸地区の人々の豊かな暮らしを支えることを目的とします。
- 安全運航を確保するため関係法令を厳守し、安全最優先の原則を徹底します。
- 安全管理体制の継続的な見直し及び改善により、塩竈～朴島航路を一層の安全・安定に導きます。

○安全統括管理者及び運航管理者

安全統括管理者	浦戸振興課長	令和4年4月1日選任
運航管理者	浦戸振興課副参事	令和6年4月1日選任
運航管理者代行	浦戸振興課主幹	令和6年4月1日選任
※その他運航管理補助者を4名選任		

○安全重点施策

安全方針に沿って下記施策を実施

1. 運航可否の判断の適切な実施により、気象悪化に伴う事故をゼロにする。
(令和5年度：気象悪化に伴う事故ゼロ達成)
2. 運航基準に沿った航行を確実に実施し、乗揚等の事故をゼロにする。
(令和5年度：乗揚等の事故ゼロ達成)
3. 旅客等に遵守事項を確実に周知し、旅客等の負傷者発生をゼロにする。
(令和5年度：負傷者発生ゼロ達成)
4. 事故に限らず、運行中に危険を感じた場合も、独断で判断せずにヒヤリ・ハット情報として報告し、情報を共有する。

塩竈市営汽船の安全への取り組みについて

○運航基準

- ・安全管理規定に基づき制定した「塩竈市営汽船運航基準」により、発航の可否判断を行います。
- ・運航中止の措置をとるべき気象・海象の条件については、以下に定めるとおりとなります。

	出航前	出航後
風速	15m/s以上	15m/s以上
波	1.0m以上	1.5m以上
視程	500m以下	500m以下

※また、船長が危険と判断した場合、この基準に達していなくても運航を中止する場合があります。

○通信設備（無線電話及び携帯電話）

- ・塩竈市営汽船は、すべての船舶に無線設備を備えており、出航・入港時の連絡に加え、緊急時の非常連絡体制として海上保安庁、東北運輸局など関係機関との連絡体制も整っています。

○損害賠償保険の加入

- ・(株)日本定船保全（旅客傷害賠償責任保険）加入
- ・支払限度額 1人当たり 1億円
- ・契約期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

塩竈市営汽船の安全への取り組みについて

○救命設備・検査について

しおじ（定員260名）

【直近受検日：令和5年12月14日】（中間検査）

救命胴衣 大人用 27着
救命浮器 定員22名用 12艇
救命浮環 4個

うらと（定員89名）

【直近受検日：令和6年5月8日】（中間検査）

救命胴衣 大人用 10着
救命浮器 定員22名用 5艇
救命浮環 1個

しおね（定員97名）

【直近受検日：令和6年6月3日】（中間検査）

救命胴衣 大人用 10着 こども用 10着
救命浮器 定員22名用 5艇
救命浮環 1個

○その他点検等

- ・年2回（春季安全総点検、年末年始の安全総点検）の実施と東北運輸局への報告
- ・小型船「うらと」「しおね」は、小型船舶機構による毎年の中間検査と5年に1回の定期検査の実施
- ・中型船「しおじ」は、東北運輸局による毎年の中間検査と5年に1回の定期検査の実施
※「しおじ」令和2年度に定期検査を実施しています。